

京築地区水道企業団建設工事事後審査型条件付一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、京築地区水道企業団建設工事競争入札に関する基本要綱（以下「基本要綱」という。）第3条第1項第1号に規定する建設工事に係る一般競争入札及び条件付一般競争入札（以下「一般競争入札等」という。）を実施するにあたって必要な手続きを定めるものとする。

(一般競争入札等の公告)

第2条 企業長は、事後審査型条件付一般競争入札等を行なおうとするときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び京築地区水道企業団契約に関する規程（平成4年7月22日規程第14号）第7条及び第8条の規程により、入札参加者を公募するものとする。

2 前項の公募をするときは、次の各号のうち必要な事項を京築地区水道企業団（以下「企業団」という。）において掲示する方法により、公告しなければならない。

- (1) 工事名
- (2) 工事場所
- (3) 工事概要
- (4) 工期
- (5) 入札に参加できる者の形態
- (6) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
- (7) 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）に関する事項
- (8) 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）に関する事項
- (9) 入札説明書の交付に関する事項
- (10) 契約条項を示す場所
- (11) 入札参加申込みの受付に関する事項
- (12) 入札書の提出に関する事項
- (13) 開札に関する事項
- (14) 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- (15) 入札の無効に関する事項
- (16) 落札者の決定の方法
- (17) 入札の中止等に関する事項
- (18) その他企業長が必要と認める事項

3 前項の規定により公告する事項は、掲示を開始する日から入札書の提出期限日まで、企業団掲示板、企業団事務所内及び企業団公式ホームページに掲示しなければならない。

(入札参加資格)

第3条 一般競争入札等に参加する者に必要な資格は、基本要綱第4条及び京築地区水道企業団競争入札参加者選定に関する規程（平成4年規程第15号）の定めるところによるものとする。

(入札参加条件)

第4条 企業長は、事後審査型条件付一般競争入札において、当該入札を適切かつ合理的に行う

ため、別途設置する一般競争入札参加者確認委員会(以下「確認委員会」という。)の審議を経て、自由な競争を害しない範囲で、更に次に掲げる事項について参加条件を定めることができるものとする。

- (1) 過去の同種工事の施工実績を有すること。
- (2) 京築地区水道企業団の建設工事一般競争入札(指名競争)入札参加資格者であること。
- (3) 当該工事に必要な資格及び経験を有する専任の技術者を配置できること。
- (4) 工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年建設省厚第91号)、福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(昭和62年6月30日62管行第40号の2総務部長依命通達)及び京築地区水道企業団の建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(平成13年規程第6号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 京築地区水道企業団競争入札参加者選定に関する規程第11条第1項第2号に係る建設業者でないこと。
- (6) 特定建設業の許可を有すること。
- (7) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) その他工事ごとに必要と認める次に掲げる事項
 - ア 経営事項審査結果に関すること。
 - イ 特定建設工事共同企業体に関すること。
 - ウ 技術的特性に関すること。
 - エ 地理的条件に関すること。
 - オ その他企業長が必要と認めるもの

(入札説明書の交付)

第5条 企業長は、第2条の規定による公告後速やかに、入札説明書の入手を希望する者に対し入札説明書の交付を開始し、入札書の提出期限日(以下「期限日」という。)まで交付するものとする。ただし、入札説明書を企業団公式ホームページにて閲覧に供した場合には、入札説明書は公布されたものとみなす。

2 第2条第2項中第1号から第18号までの事項(第9号に掲げる事項を除く。)のほか、次の各号のうち必要な事項を入札説明書において明らかにしなければならない。

- (1) 公告日
- (2) 当該工事に関する仕様その他の明細(技術仕様、設計図、図案、解説資料を含む。)(以下「仕様等」という。)
- (3) 設計業務等の受託者に関する事項
- (4) 仕様等に関する質問及び回答に関する事項
- (5) 競争参加資格の確認結果の通知に関する事項
- (6) 競争参加資格がないと決定した者に対する理由の説明に関する事項
- (7) 現場説明会に関する事項(開催する場合のみ)
- (8) 工事費内訳書に関する事項
- (9) 開札に立ち会う者に関する事項
- (10) 入札の辞退に関する事項
- (11) 支払条件
- (12) その他企業長が必要と認める事項

(仕様等に対する質問)

第6条 仕様等に対する質問は、文書（以下「質問書」という。）によるものにより受け付けるものとし、企業長は、質問書の提出があった場合は、その回答書を企業団掲示板、企業団事務所に掲示及び企業団公式ホームページにより関係者の閲覧に供するものとする。

- 2 仕様書等の内容に関する質問がある者は、当該公告に示した質問受付期間内に、企業長に対して質問書を提出するものとする。
- 3 質問書の提出は、提出場所へ FAX または電子メールによるものとし、それ以外の方法によるものは受け付けないものとする。

(事後審査型条件付一般競争入札参加申請書の提出)

第7条 条件付一般競争入札等に参加しようとする者は、事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（様式第1号）を、企業長に提出しなければならない。

- 2 前項の事後審査型条件付一般競争入札参加申請書の提出期限は、第2条の当該公告で指定する期日とする
- 3 第1項の事後審査型条件付一般競争入札参加申請書は、入札参加希望者が郵送（一般書留又は簡易書留）により行うものとする。
- 4 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は、認めないものとする。

(入札参加資格の確認)

第8条 入札参加資格の確認は、開札後に落札者とするための確認として行う。

(現場説明会)

第9条 企業長は、特に必要があると認める場合を除き、現場説明会を実施しないものとする。

- 2 現場説明会を実施することとした場合は、原則として入札書の提出期限の10日前までに実施するものとする。

(入札の執行)

第10条 入札の開札においては、落札者を定めず入札価格の低い者の順位を決定する。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格が予定価格の算出の基礎となった直接工事費及びその他必要な経費の合計額（これにより難しいものについては、予定価格の100分の60から92までの割合を乗じて得た額の範囲内において企業長が定める額）に満たない場合にあつては、その者を落札候補者としなないことができ、あらかじめ最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とすることができる。この場合において、落札候補者となるべき価格で入札した者が2者以上の場合は、直ちにくじにより順位を決定する。

(落札者の決定)

第11条 企業長は、前条の規定により決定した順位に従い入札参加資格の審査を行い、その結果、資格を有しているときは、その者を落札者とする。

(入札参加資格の審査)

第12条 企業長は、前条の審査を行うため、当該落札候補者から事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)及び次に掲げる書類(以下「確認申請書」という)の提出を求めなければならない。

- (1) 同種工事施工実績調書(様式第3号)
- (2) 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書(様式第4号)
- (3) 特定建設業許可通知書の写し
- (4) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

2 確認申請書等は、前項の提出を求められた日から2日以内(京築地区水道企業団職員就業規程(平成3年規程第7号)第16条及び第20条に規定する週休日及び休日(以下「企業団の休日」という。)を除く)に落札候補者が持参により提出しなければならない。

3 当該入札者が前項に規定する提出期限内に確認申請書等を提出しないときは、当該入札者のした入札は無効とする。

4 企業長は、第2項の規定により確認申請書等の提出があったときは、その日から5日以内に入札参加資格の審査を行わなければならない。

5 企業長は、当該入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を有していないことを確認したときは、当該入札者に対して、事後審査型条件付一般競争入札参加資格不適合通知書(様式第5号)により通知する。

6 前項による通知を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から2日以内(企業団の休日を除く。)にその理由について書面で問い合わせることが出来る。この場合において、当該書面は契約担当課に持参するものとし、それ以外の方法によるものは受け付けない。

7 入札参加資格の審査結果は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果調書により取りまとめるものとする。

8 入札日、福岡県及び京築地区水道企業団より指名停止を受けている者の入札は無効とする又開札は行わない。

(事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書等作成費用の負担等)

第13条 事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

2 提出された事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書等は、返還しないものとする。

3 企業団は、当該申請書等を提出者に無断で他の目的のために使用しないものとする。

(開札)

第14条 開札は、第2条第2項第13号の規定により公告した開札の場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせてしなければならない。この場合において入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせなければならない。

(落札の通知等)

第15条 落札者の通知については、京築地区水道企業団契約に関する規程(平成4年規程第14号)第18条により通知しなければならない。ただし、郵便入札による入札の場合は、落札者に対してのみ、電話により落札決定の通知をし、契約締結に必要な指示を与えるものとする。また、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求を行った入札者が落札とされなかった理由(当該請求を行った入札者

の入札が無効とされた場合にあつては、無効とされた理由)を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(落札者等の公示)

第16条 企業長は、一般競争入札により落札者を決定したときは、次の事項を企業団掲示板、企業団事務所内及び企業団公式ホームページに掲示しなければならない。

- (1) 工事名
- (2) 工事場所
- (3) 工事概要
- (4) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
- (5) 落札日
- (6) 落札者の氏名及び住所
- (7) 落札金額
- (8) 契約の相手方を決定した手続
- (9) 契約案件の入札公告日
- (10) その他必要な事項

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号又は第7号の規定に基づき随意契約によつた場合においても、前項各号に掲げる事項及び随意契約によつた理由を公示するものとする。

(記録の保管)

第17条 企業長は、一般競争入札等に関する次の事項についての記録を作成し、3年以上保管しなければならない。前条第2項に規定する場合も同様の取扱いとする。

- (1) 入札者及び開札に立ち会つた者の氏名
- (2) 入札者の申込みに係る価格
- (3) 落札者の氏名、落札金額及び落札決定の理由
- (4) 無効とされた入札がある場合には、当該入札の内容及び無効とされた理由
- (5) その他必要な事項

(その他)

第18条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は企業長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和6年12月2日から施行する。

事後審査型条件付一般競争入札参加申請書

年 月 日

京築地区水道企業団

企業長

様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の建設工事に関わる入札に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、地方公共団体施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと、この申請書の記載事項は、事実と相違ないこと及び当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本及び人事面において関連がある建設業者でないことを誓約します。

記

1 公告日

2 公告番号

3 起工番号

4 工事名

5 参加形態等

① 入札参加形態 単体

② 建設業の種類

③ 建設業の許可

④ 格付

⑤ 会社更生法又は民事再生法に基づく手続きの開始の申立ての有無

注1 申請は、郵送（一般書留又は簡易書留）による提出とする。

2 格付とは、福岡県入札情報サービスの資格者名簿に記載されている総合得点を、記載すること。

事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

京築地区水道企業団

企業長

様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の建設工事に関わる入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告日
- 2 公告番号
- 3 起工番号
- 4 工事名
- 5 添付書類
 - ① 同種工事施工実績調書（様式第3号）
 - ② 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（様式第4号）
 - ③ 特定建設業許可通知書の写し
 - ④ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

同種工事施工実績調書

〔共同企業体名： 〕
 会社名：

（ ） 工

工事名称等	競争参加条件	
	工事名	
	発注機関	
	施工場所	
	最終請負金額	
	工期	年 月から 年 月まで
	受注形態	単体 共同企業体(出資割合 %)
工事概要等	構造・規模等 構造形式 基礎形式 使用機材・数量 設計条件	
技術的特記事項		
CORINS 登録の有無		有（登録番号 ） 無

- 注1 施工場所は、都道府県名及び市町村名を記入すること。
- 2 工事概要等は、同種工事施工実績を的確に判断できる必要最小限の事項を記載すること。
- 3 技術的特記事項は、工事に応じ地質地形条件（軟弱地盤、湧水、断層等）、仮設備工法、施工方法、環境対策、安全対策、その他技術的特記事項（セールスポイント等）を記載すること。
- 4 過去〇年間の工事については、完成し、引渡しが進んでいるものについて記載すること。
- 5 特定建設工事共同企業体については、各構成員それぞれについて記載すること。
- 6 次の資料を添付すること。また、添付資料は全てA4サイズとすること。
- (1) 上記記載の項目の内容が確認できる書類（請負契約書の写し、共同企業体協定書の写し、設計図書（仕様書等のうち当該部分が記載されている箇所）の写し等）
- (2) 工事の完成が確認できる書類（建築基準法に基づく建築主事等の検査済証の写し、公共団体が竣工を認定した書面の写し、工事实績情報システム(CORINS)データの写し等）

主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書

〔共同企業体名： _____〕
 会 社 名： _____

配置予定者氏名			
最終学歴			
法令による免許		資格の名称： 取得年月日： 免許番号等：	資格の名称： 取得年月日： 免許番号等：
工事概要	工事名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
	従事役職	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者	<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者
工事内容	構造・規模等		
CORINS登録の有無		有（登録番号 _____） 無	有（登録番号 _____） 無

- 注1 工事概要等は、同種工事实績を的確に判断できる必要最小限の事項を記載すること。
 （他の会社等で従事していた経験を含む。空白での提出は認めない。）また、工事の完成が確認できる書類（建築基準法に基づく建築主事等の検査済証の写し、公共団体が竣工を認定した書面の写し、工事实績情報システム(CORINS)データの写し等）を添付すること。
- 2 過去〇年間の工事について、完成し、引渡しが済んでいるものについて記載すること。
 - 3 特定建設工事共同企業体については、各構成員それぞれについて記載すること。
 - 4 法令による免許については、当該免許等を確認できる書類を添付すること。
 - 5 監理技術者資格者証の写し（両面）及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
 - 6 雇用関係が確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。
 - 7 添付資料は全てA4サイズとすること。

年 月 日

様

京築地区水道企業団
企業長

印

事後審査型条件付一般競争入札参加資格不適合通知書

先に申請のありました下記工事に係る入札参加資格について審査した結果、下記理由により不適合としたので、京築地区水道企業団建設工事事後審査型条件付一般競争入札実施要領第12条の規定により通知します。

記

公 告 日	年 月 日
公 告 番 号	公告第 号
起 工 番 号	年度起工第 号
工 事 名	
入札参加資格がないと認められた理由	

競争参加資格がないと通知された方は、企業長に対してその理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、年 月 日までに企業長へその旨を記載した書面（様式任意）を持参にて提出してください。

回答は、年 月 日までに書面により行います。

様式第6号（事後審査型）

事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果調書

審査対象者 氏名又は名称
代表者資格氏名

審査対象工事

公 告 日	令和 年 月 日
公 告 番 号	公告第 号
起 工 番 号	令和 年度起工第 号
工 事 名	
工 事 場 所	
工 事 の 概 要	
工 期	至 令和 年 月 日
予 定 価 格	(消費税及び地方消費税抜き)
最 低 制 限 価 格	(消費税及び地方消費税抜き)

事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格

入札参加資格の要件		判定	備考（不適格の場合該当理由等）
一般競争入札公告「入札参加条件」による		適・不適	
(1)	同種工事施工実績	適・不適	
(2)	主任（監理）技術者の配置要件	適・不適	
(3)	特定建設業許可	適・不適	
(4)	格付要件	適・不適	
その他			

審査の結果 適 格 ・ 不 適 格

令和 年 月 日

様

京築地区水道企業団
企業長

落札通知について

令和 年 月 日に事後審査型条件付一般競争入札を執行しました下記工事について、 円にて貴社が落札したので通知します。

なお、工事請負契約書（必要書類添付のこと）について、当総務課において契約を締結してください。

記

1. 工事名	
2. 工事場所	
3. 竣工期限	令和 年 月 日
4. 前払金	